

News Release

『働き方改革の実態調査 2017
～Future of Work を見据えて～』
調査結果を発表

- 働き方改革を実施済、実施中と回答した企業は 2015 年調査時の 34%から 73%に倍増
- 改革の目的は、「生産性の向上」が最多の 87%で、次いで「従業員の心身の健康」や「満足度の向上」を 7割超の企業が挙げる
- 約半数の企業が改革の成果を感じる一方で、従業員の満足度を得られたと回答する割合は 28%に留まる

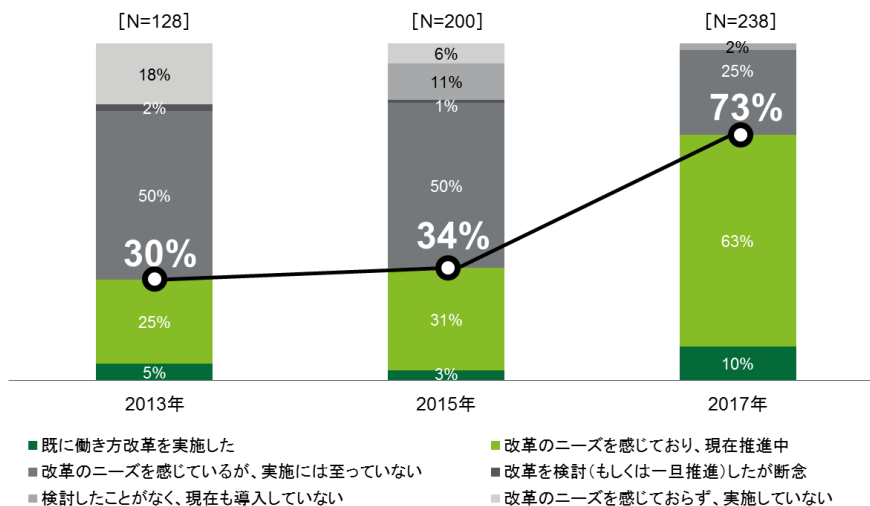
デロイトトーマツ コンサルティング 合同会社(本社:東京都千代田区 代表執行役社長:近藤 聡、以下DTC)は、『働き方改革の実態調査 2017～Future of Work を見据えて～』の調査結果を発表します。
<http://www.deloitte.com/jp/hcm/workstyle-survey2017-result>

『働き方改革の実態調査～Future of Work を見据えて～』(旧称:ワークスタイル実態調査)は、2013年、2015年に続き、今回が3回目の実施となります。調査では働き方改革の取り組みの状況や内容について多面的に調査したほか、働き方改革においてDTCが重要なポイントとして捉える「生産性の向上とエンプロイー・エクスペリエンス(従業員が企業や組織の中で体験する経験価値)の改善」の成果を収める企業の特長を、より詳細に分析しています。

【『働き方改革の実態調査 2017～Future of Work を見据えて～』調査結果の概要】

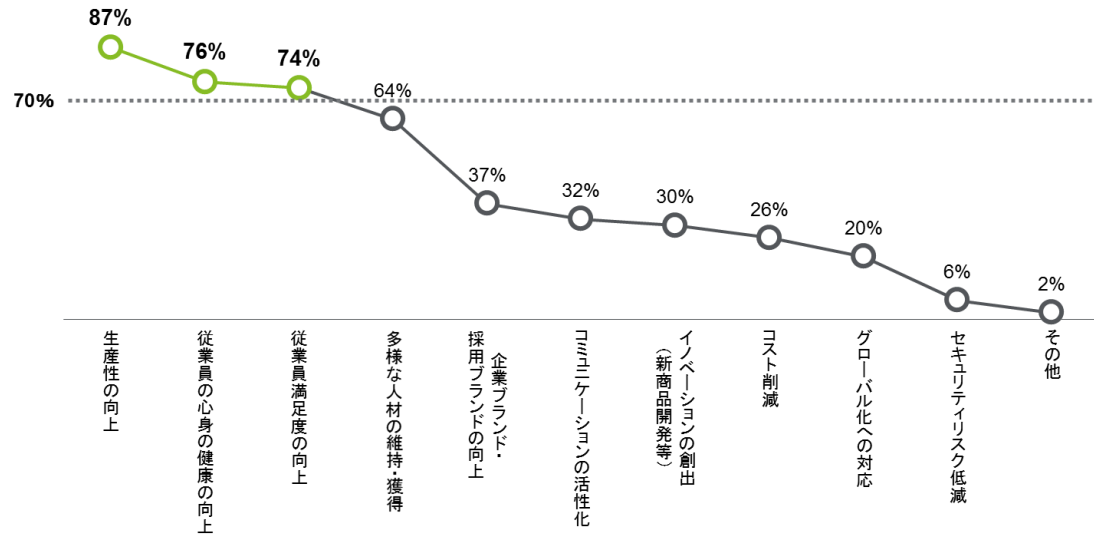
- 働き方改革を実施する割合が 2015 年から倍増。目的には「生産性の向上」に次いで「従業員の心身の健康」あるいは「満足度の向上」などエンプロイー・エクスペリエンス視点の狙いが挙げられる
 - 働き方改革を「推進中(63%)」「既の実施した(10%)」と回答した企業は合わせて 73%になり、2013年の30%、2015年の34%と比較して倍増した。

働き方改革の実態状況



- 改革の目的として、「生産性の向上」を掲げる企業は 87%にのぼり、次いで「従業員の心身の健康の向上(76%)」、「従業員満足度の向上(74%)」が挙げられ、企業の生産性だけでなくエンプロイヤー・エクスペリエンス視点から改革を志向する傾向が出ている。

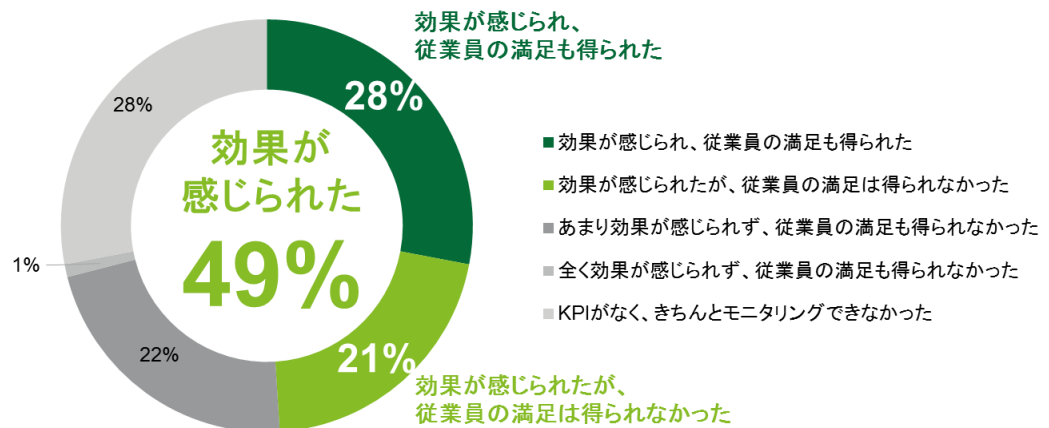
働き方改革の目的



■ 働き方改革による、従業員満足度の向上は十分な成果に至っていない

- 49%の企業が働き方改革の効果が感じられている、と回答する一方で従業員の満足も得られたと回答する割合は 28%に留まり、満足に至らない企業は合わせて 44%にのぼった。

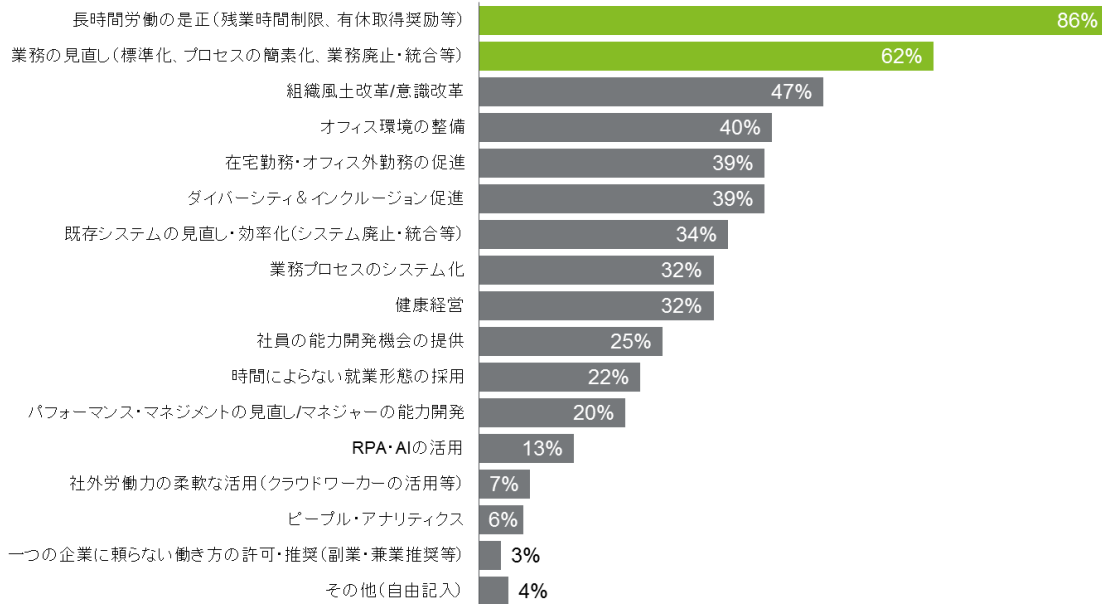
働き方改革の効果実感



- **取り組みの内容は長時間労働是正が大半。多様な取り組みを行っている企業は半数以下**
 - 「長時間労働の是正」については86%の企業が実施し、「業務の見直し」も62%が取り組むが、「組織風土改革(47%)」「健康経営(32%)」「パフォーマンス・マネジメントの見直し/マネージャーの能力開発(20%)」「RPA・AIの活用(13%)」など一過性ではない課題解決につながる多様な取り組みを行う割合は半数以下に留まる。

実施施策

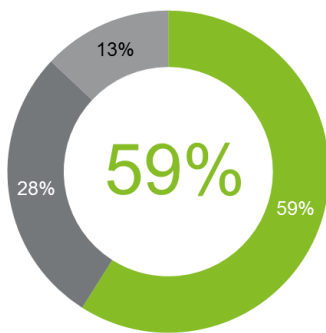
●働き方改革に関連する施策として実施した/実施している項目を選択してください(複数回答可)



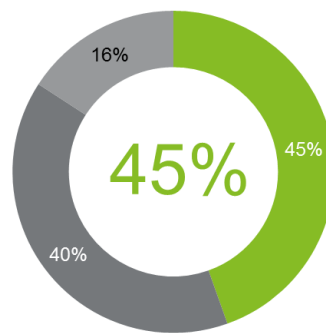
- **長時間労働是正への取り組みが進む一方、組織風土面での変化は十分ではない**
 - 企業内の組織風土については「ある程度の長時間労働は仕方がないという雰囲気がある(59%)」「時間当たりの生産性はあまり評価されない(53%)」と回答があり、長時間労働を是正するにも関わらず、短時間での成果創出や生産性の高い働き方に対して評価する組織風土が浸透していない。

労働時間に関する組織風土

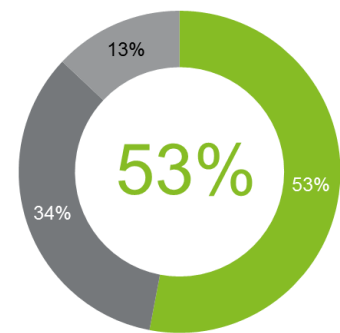
成果や業績を達成するためには、**ある程度の長時間労働は仕方がない**という雰囲気がある



長時間働いている人は、**頑張っている人だと**ポジティブに評価されることが多い



時間当たりの生産性は**あまり評価されない**(≒早く仕事を終わらせても、あまり評価に関係しない)



■ そう思う ■ どちらとも言えない ■ そう思わない

これらを含めた調査結果を踏まえて、働き方改革の成果を感じている企業、従業員満足度を得られている企業に共通する傾向、特徴を分析した。その結果、働き方改革の実行度・効果実感の高い企業は、そうでない企業に比べ、「テクノロジーの活用(RPA・AI)」及び「従業員のパフォーマンスを引き出す施策」の実施率が高いことが分かった。また、KPI 設定や定期的なモニタリング・改善といったマネジメントプロセスがより徹底されていることも分かった。

【『働き方改革の実態調査 2017～Future of Work を見据えて～』調査概要】

- 調査期間: 2017年6月～7月
- 調査目的: 働き方改革を単なる長時間労働是正に留めず、「生産性の向上とエンployee・エクスペリエンス(従業員が企業や組織の中で体験する経験価値)の改善」と定義し、企業の取り組み状況や組織風土を調査し分析することで、企業の働き方改革における課題・解決の方向性を明らかにする。
- 調査項目: 働き方改革の取り組み状況、長時間労働の是正施策、モバイルワーク・オフィス環境、拡張労働力(RPA・AI・クラウドソーシングなどの導入状況)、ダイバーシティ&インクルージョンの状況、パフォーマンス・マネジメントの導入状況、健康経営の取り組み、副業・兼業の推進状況など
- 回答企業数: 上場企業を中心とする 238 社

[調査結果はこちら](#) (PDF)

働き方改革に関する DTC の知見や調査結果、サービス情報などをご紹介します。

働き方改革 ～生産性向上とエンployee・エクスペリエンス改善の両立～

<http://www.deloitte.com/jp/hcm/the-future-of-work>

<報道機関の方からのお問い合わせ先>

デロイト トーマツ コンサルティング 広報担当 真木、高橋

(デロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社)

Tel: 03-5220-8600 Email: DTC_PR@tohmatu.co.jp

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ 合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネス プロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 11,000 名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー サービス、リスク アドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 245,000 名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を含みます。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または"Deloitte Global") はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2017. For information, contact Deloitte Tohmatsu Consulting LLC.